

小千谷市ひと・まち・文化共創拠点「ホントカ。」

管理運営計画

令和6(2024)年 3月

小千谷市

目次

はじめに.....	1
1. 計画の目的.....	1
2. 計画の位置づけ.....	2
3. 小千谷市ひと・まち・文化共創拠点「ホントカ。」について.....	3
第1章「わたしたちがみんなの広場をつくっていくために」(運営方針).....	4
1. 「わたしたちの「ホントカ。」宣言」.....	4
2. 施設運営の方向性.....	5
3. 事業の方向性.....	6
4. 施設整備の方向性.....	9
第2章「情報(「ひと」「もの」「こと」や体験)との出会い方」(事業計画).....	13
1. 施設における事業の考え方.....	13
第3章「この施設・場の活かし方」(施設・設備).....	21
1. 施設構成の考え方.....	21
2. 各機能の作用イメージ.....	21
3. 各機能の構成要素.....	22
第4章「ホントカ。ガイド」(開館時間・規則・各種サービス).....	29
1. 施設全体の考え方.....	29
2. 開館時間・休館日.....	29
3. アンカー等の利用.....	30
4. インフォメーション・メインカウンターの利用.....	32
5. その他施設サービス.....	33
6. その他施設の運用について.....	34
第5章「わたしたちの施設であり続けるために」(運営体制).....	35
1. 運営体制の方向性.....	35
2. 組織体制.....	35
3. 施設の維持管理.....	38
4. 収支計画.....	38
5. 開館準備計画.....	39

はじめに

1. 計画の目的

令和6(2024)年9月、小千谷市本町1丁目に、ひと・まち・文化共創拠点「ホントカ。」が誕生します。これは、子どもからお年寄りまで幅広い世代から利用される図書館の集客力を活かし、そこに図書館以外のさまざまな機能を融合させることで多様な使い方・過ごし方を実現すること、また、利用者数の増加や滞在の長時間化を図ることにより、中心市街地に新たな人の流れをつくり、まちの活力を再創出していくことを目的とした事業です。

デジタル化や新型コロナウイルス感染症など、社会がかつてないスピードで大きく変化し、価値観やライフスタイルが多様化している中で、この施設がいつの時代も多くの人々から愛着を持って利用され続ける場として機能するために、多種多様な人々の「居場所」となるような“みんなの広場”をつくることを目指しています。

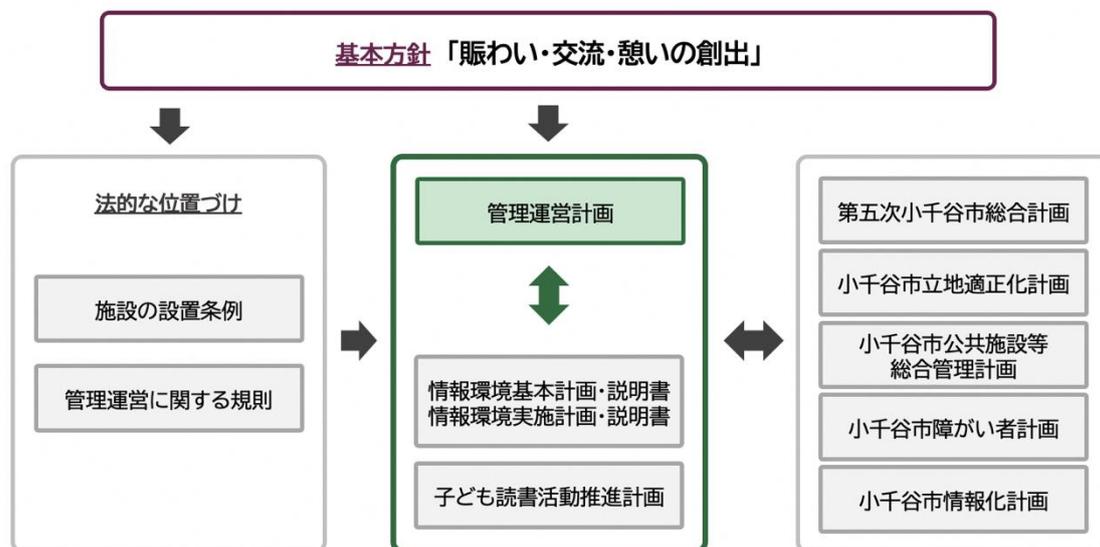
「居場所」とは、家、学校、職場以外の第三の場所(サードプレイス)です。中心市街地の中に、多くの人々にとっての日常的な「居場所」をつくるのが、本事業で掲げる基本方針「賑わい・交流・憩いの創出」につながると考えています。そのために、施設の整備段階から多種多様な人々がともに考え、ともに創っていく「共創」の場として、小千谷リビングラボ「at! おぢや」を立ち上げ、施設設計者も参加し、対話を続けてきました。

今、日本で掲げられている Society5.0 の実現に向けたスマートシティの推進、デジタル田園都市国家構想では、「共創」が重要なポイントとして挙げられています。地域住民自らが多様な主体とともに対話を重ねながら、ともに考え、地域課題の発見・解決や新たな価値を創造し、暮らしを創っていくというボトムアップの取組みに重きが置かれています。本事業は施設整備のプロセスや開館後の施設運営において「共創」を実践しながら、これからの社会インフラの構築を目指す事業でもあります。その先に「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現があります。

この管理運営計画は、こうしたプロセスを経て整備する施設が「共創拠点」として機能していくための管理運営体制について基本的事項を定めるものです。これはまた、「共創」を通じてよりよい施設づくり、まちづくりを考えていくための土台とも言えます。

ここで定める内容は、現在検討を進めている情報環境の構築終了後に更新するものとし、また、開館後の運営の中で見えてくる課題や可能性を考慮しながら、よりよいかたちへと継続的に更新を行っていきます。

2. 計画の位置づけ



3. 小千谷市ひと・まち・文化共創拠点「ホントカ。」について

小千谷市ひと・まち・文化共創拠点「ホントカ。」は、図書館機能を核として、郷土資料館機能、交流促進・創造機能、子育て支援機能など複数の機能が融合した施設であるとともに、ICTの進展や新型コロナウイルス感染症拡大の影響による社会状況の変化を踏まえ、実空間とバーチャルな空間が融合した新しい情報環境を備えた施設です。

この多様な機能と新しい情報環境を備えた施設には、年齢や性別、置かれている状況や背景、立場もそれぞれ異なる人々が集うこととなります。この施設は、そうした施設内の機能や情報、それらを利用する多様な人々の関係が、自由で柔軟な状態で発揮され、このまちに暮らす人々、関わる人々の可能性を広げていくことを目指しています。



(1) 敷地・建物の概要

- ・ 敷地面積／9,221.78 m²(坂下駐車場 1,207.62 m²を含む)
- ・ 構造及び規模／鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造2階建
- ・ 延床面積／4,628.37 m²

(2) 施設機能

- ・ 図書館機能(図書館法第2条第2項に基づく公立図書館)
- ・ 郷土資料館機能(博物館法第31条に定める「指定施設」)
- ・ 交流促進・創造機能
- ・ 子育て支援機能
- ・ カフェ

第1章「わたしたちがみんなの広場をつくっていくために」(運営方針)

1. 「わたしたちの「ホントカ。」宣言」

「ホントカ。」は、誰もが公正な立場で安心して過ごせるみんなの広場です。「ホントカ。」は、わたしたちがつくり、わたしたちが利用し、わたしたちが運営し、わたしたちが育てていきます。

★「わたしたち」とは、小千谷市民と小千谷市に関わる人々すべてを指します。

★本宣言では「広場」を「ひらけた共有の場(物理的空間だけではなくバーチャルな空間を含む)」という意味で使用します。

(1) わたしたちは、多様な人々それぞれにとっての居場所となるみんなの広場を育てていくために、3つの自由(考え方の自由、過ごし方の自由、使い方の自由)を守ります。

(2) 3つの自由を守るために必要なルールは、わたしたち自身で対話を通してつくっていきます。

(3) わたしたちは、個人や、組織や、地域の壁を超えてつながり、お互いに支え合うやわらかな関係をつくっていきます。

(4) わたしたちは、多様な〈知〉を収集・編集し、公共のものとして共有することで、地域社会を豊かにするための運営を目指します。

(5) わたしたちは、「ホントカ。」での体験や活動を通じて、まちづくりへの参画の力を互いに育てていきます。

2. 施設運営の方向性

(1) 「ホントカ。」の使命(Mission)

「ホントカ。」は、その運営を通して、以下の使命(Mission)を果たしていきます。

【使命(Mission)】

人々の知を支え、地域と暮らしを育む拠点となる

(2) 「ホントカ。」の目指す姿(Vision)

「ホントカ。」は、以下の目指す姿(Vision)となることを目標とし、これを達成するために施設運営を計画・実施していきます。

【目指す姿(Vision)】

多様な可能性を生み出す共創の場を持続する

3. 事業の方向性

(1) 本事業の基本方針

① 基本方針

「旧小千谷総合病院跡地整備計画」(平成29(2017)年6月)において示した「賑わい・交流・憩いの創出」を基本方針とします。

② 図書館及び(仮称)郷土資料館の基本理念及び基本方針

上記計画を踏まえ、「小千谷市立図書館及び(仮称)小千谷市立郷土資料館基本計画」(平成30(2018)年3月)を策定しました。基本理念及び基本方針は次のとおりです。

■ 基本理念

ここに来れば小千谷のことがわかり、人と人が結びつく施設とします。

小千谷市民の誇りとなる施設とします。

訪れるたび新たな発見があり、ワクワクする施設とします。

■ 基本方針

市民の生涯学習・余暇活動を支援し、あらゆる世代が気軽に集い、交流できる場とします。

最新の資料・情報を収集し提供することで、地域の情報発信・情報提供の拠点とします。

小千谷市の歴史・文化を未来に伝えるための資料・情報、学習機会を提供します。

利用者の多様性に応じて、ユニバーサルデザインに配慮します。

学校や地域、家庭への学習支援を積極的に行います。

市民とともに成長しあえる場とします。

(2) 事業コンセプト

令和元(2019)年7月に次の内容を本事業のコンセプトとして掲げました。

① 地域の知の拠点の創出

- ・ ICTの急速な進歩によって情報の姿が変わり、情報と人のつながり方が変化している今、公共図書館は、収蔵資料の提供にとどまらず、デジタル情報を含めた多様な情報を提供し、そこに集う人同士が共に学び合う場になりつつあります。共に知り、共に創造する機会やリテラシーを届け、情報と情報、情報と人、人と人をつなぎ直し、ここから新しい社会的な取り組みや多様なコミュニティが生まれていく場を目指します。
- ・ デジタルアーカイブを含む地域の知の情報基盤を構築し情報資産の共有化を図るとともに、デジタルメディア等を活用しこれらの資源への自由なアクセスや積極的な二次利用を可能とすることで新たな知的創造を促進します。
- ・ この情報基盤が地域の多くの人々にいきいきと活用され、知の再創造を生むような循環を創り出すためには、情報リテラシー向上のための支援が不可欠です。情報を収集、編集、表現、発信する技能、他者対話し関係性を取り結ぶスキルを獲得する機会やプログラムを用意し、より多くの人々が知り、表現する楽しみを感じられる新しい“知る”スタイルを提供します。

② 多様な機能の融合・相乗効果の発揮

- ・ 図書館を核として様々な機能を一体的に整備、維持管理・運営することにより、これまでの公共施設の枠にとられない柔軟な施設のあり方の実現、相乗効果の発揮、将来の変化への適切な対応等を実現します。
- ・ 例えば、郷土資料を関連図書とともに融合展示することで施設に訪れた人々が自然と目に触れ多角的な学びを得ることができるようになります。また、屋内広場での児童図書の配架や絵本の読み聞かせ・子育てサークル活動の実施、企画展示スペースや共有スペースを活用してのコラーニング・コワーキング・講座の実施等、機能間がシームレスにつながるにより、利用者のアイデア次第で様々な形での利用が可能な施設とします。

③ まちづくりの拠点

- ・ 旧小千谷総合病院は、中心市街地における賑わいや交流の創出にも寄与してきた経緯があり、その移転は、中心市街地の活力が低下する要因の一つとなりました。本事業においては、その跡地を活用することにより、新たな賑わいと活力を生み出すことが期待されています。
- ・ 中心市街地に新たな賑わいや活力を生み出すには、新しい価値を生み出す人の存在が不可欠です。これまで積み重ねてきたまちの文化や人々の暮らしに新しい価値観を与え、新しい魅力を生み出すことのできるプレイヤーが地域にたくさん生まれることが必要です。本施設が家でも学校でも職場でもない第三の居場所(サードプレイス)として、人々が日常的に訪れるコミュニティの場となり、ゆるやかなつながりから新たな創造が生まれていく場をつくります。
- ・ 少子高齢化の進行を踏まえると、今後本市においては住民自治を推進することが重要であり、そのためにはまちづくりに主体的に参加する市民の活躍が必要です。事業者には、開業準備段階から運営に関するワークショップを開催するなど市民参加を促し、具体的な活用のアイデアや運営の工夫を反映させていく開かれたプロセスのなかで、本施設が私たち市民の財産であるという認識(オーナーシップ意識)を育み、市民の主体性を形成していくことを期待します。また、供用開始後も、まちづくりを担う市民、事業者及び本市の三者が、対等な立場でそれぞれ積極的に施設の運営に関与し、常によりよい施設のあり方を相互に提案し議論していくことを目指します。官民によるイコールパートナーシップの構築を通して、今後の本市におけるまちづくりのモデルとしての役割も果たします。
- ・ 地元商店街との連携、近隣公共施設や関係団体と連携した観光資源を活用しての体験プログラムの構築、学校図書館と連携しての探求的な学習の支援など、積極的なアウトリーチ活動を展開します。

4. 施設整備の方向性

(1) 事業指針において整理した方向性

「旧小千谷総合病院跡地整備事業 事業指針」では令和2(2020)年度に行った調査・検討を踏まえ、今後の施設整備の方向性を以下のように整理しています。

① 検討にあたっての方針

本事業の原点として大切にすることは、旧小千谷総合病院の跡地(資源)について、新たな活用をし新たな魅力を生み出すことで、中心市街地における活力の再創出を図り、市民の暮らしをより良くすること、つまり「小千谷市民の暮らしをリ・デザイン(再設計)する」ことです。その実現のためには、市民自らが楽しみながら自分たちの暮らしやまちをつくっていくような主体的な活動が必要です。これから整備する新しい施設がそうした場として市民の日常を支えていくために、施設づくりや施設運営に市民が主体的に参加する機会を創出し、協働しながら整備を進めることで、利用者及び運営者の双方にとって使いやすく愛着の持てる空間づくりを行うことが重要と考えます。

「賑わい・交流・憩いの創出」というまちの価値を高めるチャレンジに向けて、行政及び民間(事業者、市民及び本市に関心を持つ人)による持続的な<共創>のための基盤づくりを行い、地域資源を生かし、地域にひらけた誰もが参加できる事業及び体制のあり方＝やわらかな官民／公民連携の可能性を広げていきます。ウィズコロナ／ポストコロナにおける新たな社会状況にも対応した未来志向の「暮らしのリ・デザイン」に取り組んでいきます。

② 本事業におけるポイント

本事業において意識しておくべき事柄として抽出した9つのポイントは以下のとおりです。これらを手がかりとしながら、事業手法の決定をはじめ、その後の検討を進めてきました。

地域特性の理解、市民感情との接続

愛着をもった施設づくり、まちづくり

地域資源を最大限生かす

まちの歴史・経緯の理解

地域にひらけた施設整備・運営

縦割りを超えた行政の推進体制

専門性をもつ民間との協働

ICTの利活用によるサービスの充実

小千谷市モデルと呼べる独自のPPP(公民連携)の可能性

③ 施設のあり方における方向性及び乗り越えるべき課題

上記のポイントを踏まえ、事業指針において、本事業での施設のあり方における方向性及び乗り越えるべき課題を次のように整理しました。

a 「図書館」の役割

昭和29(1954)年に日本図書館協会で採択された「図書館の自由に関する宣言」には、すべての人たちに情報を提供し、人々の「知る」自由を支えていくことが、図書館の重要な使命であることが示されています。また、平成6(1994)年に採択された「ユネスコ公共図書館宣言」では、「社会と個人の自由、繁栄および発展は人間にとっての基本的価値である。このことは、十分に情報を得ている市民が、その民主的権利を行使し、社会において積極的な役割を果たす能力によって、はじめて達成される。建設的に参加して民主主義を発展させることは、十分な教育が受けられ、知識、思想、文化および情報に自由かつ無制限に接し得ることにかかっている。」と示されています。

本事業においても、図書館機能を人々の「知る」という行為を支えるという重要な役割を担ったものとして重視しています。日本の図書館法では、図書館を「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」とし、図書館という施設における資料や情報の扱いに関しての大きな定義づけがなされていますが、本事業では、デジタル情報も含めた情報の形態、情報が置かれる場や空間、その中で起こる活動等も含めた様々な観点から、人々の「知る」自由を支えるための図書館機能の検討を進めていきます。

また、「知る」ための情報のあり方を一方向のものにとらえるのではなく、相互作用によって広がる可能性にも重きを置きます。利用者の立場や運営の立場に関わらず、人々が相互に「知り」、関わり合いながら「学びあう」という相互作用、そして融合施設として郷土資料館機能や子育て支援機能、交流促進・創造機能も含めた機能同士の相互作用、それらが自由で柔軟な状態で発揮され、まちやこの施設に集う人々の可能性を大きく広げていくことを目指していきます。

b 情報環境・知識環境

ICTの急速な進展によって、情報そのもののあり方や、情報と人のつながり方が変化しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、情報に自由かつ無制限にアクセスできる機会を保障する機関である図書館の多くは、デジタル化及びオープン化に対応していないことにより閉館に追い込まれ、図書館資料へのアクセスが大幅に制約されるなど、情報へのアクセスという面で新たな課題に直面しました。こうした状況を踏まえ、本事業では、デジタル情報社会の未来像を想定し、実空間と情報空間の融合による新しい情報環境・知識環境の整備に取り組むことで、地域格差や、環境格差等の格差等を解消し、情報や知識への多様なアクセスを保障し、新たなコミュニケーションの可能性を広げていきます。

そのためには、ただ単に通信環境やハードウェアあるいはデジタルメディアを整えるのではなく、まず施設のなかで生み出していきたい体験や、くらしや学びのシーンをイメージしたうえで、アナログ・デジタルどちらかに限らず、あらゆる情報のなかで本施設に最適な環境や体験をデザインしていく必要があります。そのうえで、電子書籍やAR技術による体験型学習コンテンツなどのデジタルコンテンツの検討を行うこととし、目指す体験を十分に受け入れられるインターフェース等の環境を整備します。

c 郷土資料・文化財

小千谷市には地域資源が豊富に存在し、市民もそれらを認識しつつも、現状個々の資源や情報がうまく接続していないという課題があります。そうした資源の可能性を最大化していくために、郷土資料をはじめとした地域資源のハブ的な機能を担っていく施設を目指していきます。市内に点在する文化、観光、産業等のリアルな資源そのものを地域資料と捉え、地域の経済産業の課題や可能性も把握したうえで、行政や民間が垣根なく一体となつてつないでいく必要があります。

地域資源・資料を残し、共有し、そしてそれらを他の情報ともなめらかにつないでいくためには、電子書籍だけでなくデジタルアーカイブのあり方の検討・整備が重要です。また、地域に存在する資料を市民自らの手で残していけるような体制やそれを可能にする環境づくりにも取り組んでいきます。

d まちづくり

事業予定地は本町商店街内に位置しており、スーパーのような生活インフラと、社会インフラ・知識インフラである図書館を含む公共施設が連携し、エリア全体での機能分担を行っていくことで、市民の日常をより支えていくことができるような可能性を秘めています。そのためには、施設単体ではなく、まち全体で考えていく視点、地域を、まちをデザインによって再編集していくという視点をもった検討が必要になります。整備完了後も続く運用プロセスのなかでも、よりよいまちの施設のかたち、よりよい地域やまちのかたちを時代の変化とともに自ら編集していく力が、持続的な施設、地域へとつながります。施設整備にあたっては、市民とも積極的に関わりを持ちながら、市民とともにつくっていく共創のかたちを重視し、施設のなかでも市民が自由に柔軟な活動が可能な居場所となれるような場づくりの検討を行っていきます。

事業・整備・施設運営の方向性の関係

事業の方向性

基本方針

「賑わい・交流・憩いの創出」

「旧小千谷総合病院跡地整備計画」(平成29(2017)年6月)

図書館・郷土資料館

■ 基本理念

- ・ 小千谷のことがわかり、人と人が結びつく施設
- ・ 小千谷市民の誇りとなる施設
- ・ 訪れるたび新たな発見があり、ワクワクする施設

■ 基本方針

- ・ 市民の生涯学習・余暇活動を支援し、あらゆる世代が気軽に集い、交流できる場
- ・ 最新の資料・情報を収集し提供することで、地域の情報発信・情報提供の拠点とする
- ・ 小千谷市の歴史・文化を未来に伝えるための資料・情報、学習機会を提供する
- ・ 利用者の多様性に応じて、ユニバーサルデザインに配慮する
- ・ 学校や地域、家庭への学習支援を積極的に行う
- ・ 市民とともに成長しあえる場とする

「小千谷市立図書館及び
(仮称)小千谷市立郷土資料館基本計画」
(平成30(2018)年3月)

補完

事業コンセプト

①地域の知の拠点の創出

- ・ 情報と情報、情報と人、人と人をつなぎ直し、ここから新しい社会的な取り組みや多様なコミュニティが生まれていく場を目指す
- ・ 情報資産の共有化、資源への自由なアクセスや積極的な二次利用を可能とする
- ・ 情報を収集、編集、表現、発信する技能、他者と対話し関係性を取り結ぶスキルを獲得する機会やプログラムを用意し、新しい“知る”スタイルを提供する

②多様な機能の融合・相乗効果の発揮

- ・ 様々な機能を一体的に整備、維持管理・運営する
- ・ 機能間がシームレスにつながるにより、利用者のアイデア次第で様々な形での利用が可能な施設とする

③まちづくりの拠点

- ・ 新たな賑わいと活力を生み出す
- ・ 人々が日常的に訪れるコミュニティの場となり、ゆるやかなつながりから新たな創造が生まれていく場をつくる
- ・ 本施設が私たち市民の財産であるという認識(オーナーシップ意識)を育み、市民の主体性を形成していく
- ・ 積極的なアウトリーチ活動を展開する

事業コンセプト(令和元(2019)年7月)

補完

本事業におけるポイント

- ・ 地域特性の理解、市民感情との接続
- ・ 愛着をもった施設づくり、まちづくり
- ・ 地域資源を最大限生かす
- ・ まちの歴史・経緯の理解
- ・ 地域にひらけた施設整備・運営
- ・ 縦割りを超えた行政の推進体制
- ・ 専門性をもつ民間との協働
- ・ ICTの利活用によるサービスの充実
- ・ 小千谷市モデルと呼べる独自のPPP(公民連携)の可能性

施設のあり方における方向性及び乗り越えるべき課題

「図書館」情報環境・郷土資料・まちづくり
の役割 知識環境 文化財

検討にあたっての方針

「小千谷市民の暮らしをリ・デザイン(再設計)する」

整備の方向性

「旧小千谷総合病院跡地整備事業 事業指針」(令和2(2020)年12月)

施設運営の方向性

Mission 使命

人々の知を支え
地域と暮らしを育む拠点となる

Vision 目指す姿

多様な可能性を生み出す
共創の場を持続する

「わたしたちの「ホントカ。」宣言」

1. わたしたちは、多様な人びとにとっての居場所となるみんなの広場を育てていくために、3つの自由(考え方の自由、過ごし方の自由、使い方の自由)を守ります。
2. 3つの自由を守るために必要なルールは、わたしたち自身で対話を通してつくっていきます。
3. わたしたちは、個人や、組織や、地域の壁を超えてつながり、お互いに支え合うやわらかな関係をつくっていきます。
4. わたしたちは、多様な(知)を収集・編集し、公共のものとして共有することで、地域社会を豊かにするための運営を目指します。
5. わたしたちは、「ホントカ。」での体験や活動を通じて、まちづくりへの参画の力を互いに育んでいきます。

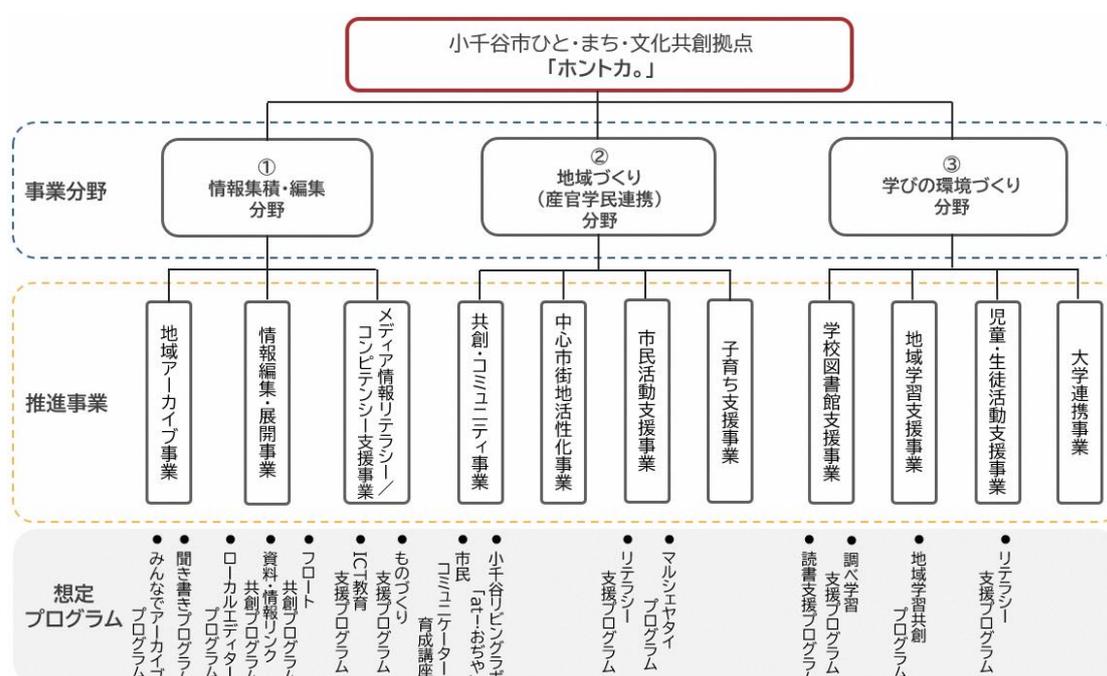
Value

第2章「情報(「ひと」「もの」「こと」や体験)との出会い方」(事業計画)

1. 施設における事業の考え方

(1) 施設における事業分野

「ホントカ。」では、現時点で「情報集積・編集」、「地域づくり(産官学民連携)」、「学びの環境づくり」の3つの事業分野を設定し、各分野の事業が互いに連携し合いながら、具体的なプログラムを展開し、市民による主体的かつ多様な活動が生まれる土壌をつくっていきます。



① 情報集積・編集分野

図書館機能を核とする「ホントカ。」を運営するうえでベースとなる分野です。すべての人々の「知る」という行為を支えるために、「ホントカ。」では、図書等資料、郷土資料、ウェブ資料を扱い、以下 a~c の3つの基本業務を通してキュレーション(※)を行います。

※キュレーション:市民と情報をつなぐための管理運営・企画・調査・記録・制作・編集発信等を行うこと(第5章にて詳細を記載)。

■ 図書等資料

書籍等の図書、音声資料、映像資料のことを指します。

■ 郷土資料

小千谷に関する「ひと」「もの」「こと」で構成されます。図書もあれば物品もあり、デジタル化されたデータだけ所蔵するもの、書誌情報だけを所蔵し施設外に置かれたものも郷土資料としてとらえます。

■ ウェブ資料

ウェブ上の「ほん」「ひと」「もの」「こと」で構成されます。施設の貸出端末を用いて閲覧できるウェブサイトをはじめ、所蔵する資料にリンクされるオンラインコンテンツ、商用オンラインデータベースを含む信頼できる外部のオンラインデータベース等のウェブサービスから提供される情報をウェブ資料としてとらえます。

a 基盤業務

多様な情報、情報が置かれる場や空間、情報に自由かつ無制限にアクセスできる機会の保障、その中で起こる活動など、それらがお互いに相互に作用し人々の「知る」という行為を支えるよう、積極的なコミュニケーションを図ります。

b 情報計画

常に変化する社会や状況へ対応し人々の暮らしを支えるため、情報の形態や、情報と人との関係性などさまざまな観点から、施設が担う情報に関する計画や業務の更新・展開を行います。

c プログラム企画

「基盤業務」及び「情報計画」を展開・発展させていくためのプログラムを企画・実施します。

【推進事業】

a 地域アーカイブ事業

紙・写真・映像・言葉等、媒体を問わず、小千谷市内の過去から現在までに生成されたあらゆる情報を地域の記憶として記録し、展開していく事業です。

資料・情報を、残し、伝え、知り、活用していくために、「収集・保存」、「修復・復元」、「調査・研究」、「展示・配架」、「広告・周知」、「講座・学習」の地域アーカイブに伴う作業を市民との対話を通して取り組み、ともに学びながら発展させていきます。

また、積極的なデジタル化に取り組むことで、過去の知的資産を資料の種別を問わず検索可能にし、さらにはそれを二次利用可能にすることで、過去を知るだけでなく、人々の新たな知的創造を促します。

b 情報編集・展開事業

施設が担う多様な情報を管理・編集し、その展開を図る事業です。図書等資料、郷土資料、ウェブ資料等の収集、体系、配置等の継続的な検証・検討を行うとともに、利用者とのコミュニケーションを通してその活用や編集を行うことで、新しい情報体験のデザインとその展開を推進していきます。

c メディア情報リテラシー(※1)/コンピテンシー(※2)支援事業

メディア情報リテラシー/コンピテンシーを施設・利用者がともに身に着け、育んでいくことを目指し、地域に寄り添ったDXの推進や、情報集積・編集事業と連携した情報のデジタル化、ICT環境の整備や活用・学習活動の支援に取り組んでいく事業です。

※1 メディア情報リテラシー：UNESCO(ユネスコ)が平成26(2014)年に発行した「Media and Information Literacy: Policy and Strategy Guidelines」の中で定義したもの。メディアリテラシー(あらゆるコミュニケーション手段を用いて、アクセス、分析、評価、創造、行動する能力)と情報リテラシー(情報の必要性を認識し、文化的・社会的文脈の中で情報を見つけ、評価し、応用し、創造する能力)を統合した。

出典)総務省 | メディア情報リテラシー向上施策の現状と課題等に関する調査結果報告

※2 コンピテンシー：目標の達成に必要なスキル、知識、概念、態度など、包括的な能力を持っていること。

② 地域づくり(産官学民連携)分野

多様な人々が対話しながら、地域や暮らしの課題を発見し、向き合いながら取り組むことで、施設を起点に地域づくりの基盤をともに育み動かしていく役割を担います。

【推進事業】

a 共創・コミュニティ事業

施設の整備段階から活動する、対話と活動のためのプラットフォームである小千谷リビングラボ「at! おぢや」を主な場として、多様な人々が参画し、施設運営に関することやまちの課題などについて対話・創造していく「共創」の実現のための仕組みづくりや働きかけを引き続き行っていきます。また、「at! おぢや」の運営を担うとともに、施設の運営を施設職員とともに「市民コミュニケーター」の育成を行っていきます。

施設内外で活動するコミュニティの情報収集に努め、情報を求める利用者に対して紹介を行ったり、ときに連携した取り組みを行うなど、人とコミュニティ、コミュニティとコミュニティをつなぐ役割も果たしながら、地域づくりのコーディネートなどを行います。

b 中心市街地活性化事業

中心市街地の活性化に向けて、商店街の店舗や既存の市民活動、関係機関と連携した取り組みを行うとともに、図書館機能を活かした多様な情報を用意し、さらには情報活用能力の向上支援を行っていくことで、地域課題発見・解決に向けた主体的な活動(市民活動、経済活動)が生まれる土壌を育んでいきます。また、この施設は地域の広報としての役割も担うことから、地域で行われるさまざまな行事やイベントなどについて積極的に発信していきます。

c 市民活動支援事業

市民の能動性を引き出し、その実現に向けて伴走する事業です。施設内での活動の見える化や市民活動のオープンな展開の推奨とともに、日ごろの市民との積極的なコミュニケーションをきっかけにして、潜在的な「やってみたい」を膨らませ、生み出すための後押しを図っていきます。アンカー(※)をはじめとする施設内のさまざまな空間の利用や、活動に必要な備品・人材・機関の紹介などの支援・展開を行っていきます。

※アンカー：その時々に応じて使われ方が変化する活動の場(部屋)。第3章にて詳細を記載。

d 子育て支援事業

地域における子どもの育ちを支援する事業です。主に施設内の「屋内広場」「子アンカー」「子どもとしゃかん」を活用した親子の支援プログラムの企画・実施を行います。

地域子育て支援拠点「わんパーク」・専門学校・子育てサークルなどとの連携も図りながら、まち全体で子育てを支援していく仕組み・体制づくりに向けた働きかけを行っていきます。

③ 学びの環境づくり分野

市内外の学校と連携し、施設の活用や施設事業を通して、子どもの学びを支え、広げていく役割を担います。

【推進事業】

a 学校図書館支援事業

市内の小・中学校に対し、学校図書館の機能である「読書センター」「学習センター」「情報センター」について、支援を行う事業です。

選書等の学校図書館の運営に伴う支援や、情報の探し方、資料の扱い方、情報リテラシーなど、子どもたちの学びの支援などに取り組んでいきます。また、学校図書館の活動を支えるためのボランティアなどのマンパワーの育成にも取り組んでいきます。

b 地域学習支援事業

市内小中高等学校教育課程で取り組む「総合的な学習(探究)」の支援を行う事業です。また、児童保育・放課後子ども教室との連携において、施設のさまざまな機能や、施設が用意する情報の活用、地域図書室の充実を図りながら展開できるよう支援を行います。

c 児童・生徒活動支援事業

市内小中高等学校の児童・生徒の活動支援を行う事業です。学校に働きかけ、施設見学や利用方法のフォローを行うとともに、部活動や委員会等の児童・生徒等の活動と施設が結びつき、施設が児童・生徒の活動の発表の場となることで、子どもたちの活動を支え、可能性を広げていけるための支援やプログラムの企画・実施に取り組んでいきます。

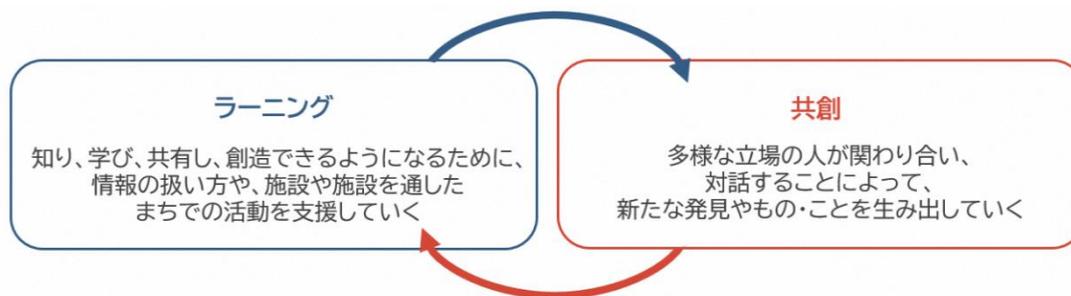
d 大学連携事業

周辺大学と連携し、各大学での教育課程と施設事業を連動させながら学生の学びや施設を通じた活動の発展を目指す事業です。地域づくり(産官学民連携)分野とも連携を図りながら、活動展開の可能性を探り、働きかけやプロジェクトの立ち上げ・推進を図っていきます。

(2) プログラム

プログラムとは、各事業分野における推進事業の目的を実現していくための取り組み(体験の機会)です。

プログラムには、「ラーニング」と「共創」の2種類が存在し、それぞれ以下の特徴で区分します。「ラーニング」プログラムが「共創」的な活動やプログラムに発展する場合、その逆に「共創」プログラムが「ラーニング」的な活動やプログラムに発展していく場合のどちらも想定され、「ラーニング」と「共創」は相互的に作用し、展開していく関係にあります。



また、それぞれについて、現状実施を想定しているプログラム例を記載します。これらのプログラムを起点としながら、各事業を展開し、また、その中で必要なプログラムを企画し、市民による主体的かつ多様な活動が生まれる土壌をつくっていきます。

① ラーニング

情報を扱うスキルや、人々がコミュニケーションしながら知り、学び、共有し、創造することができるようになるために、施設や施設を通したまちでの活動を支援していくものを指します。

【ラーニングプログラム例】

プログラム名(仮)	該当事業	概要
ICT教育支援プログラム	メディア情報リテラシー事業	ロボット・プログラミングワークショップの開催や、施設のICT機能利用のレクチャー等の支援を行う
ものづくり支援プログラム	メディア情報リテラシー事業	ファブスペース機材の使い方講座を開催するなど、利用の支援を行う
リテラシー支援プログラム	市民活動支援事業 児童・生徒活動支援事業	施設の利用についてのレクチャー・支援を行う
市民コミュニケーター育成講座	共創・コミュニティ事業	施設と市民をつなぐ市民コミュニケーター育成講座などを実施する
読書支援プログラム	学校図書館支援事業	団体貸出の整備や、学校図書館への選書支援を行う
調べ学習支援プログラム	学校図書館支援事業	資料の使い方のレクチャーなどで、児童・生徒の主体的な学習活動を支援する
ローカルエディタープログラム	情報編集・展開事業	ソーシャルイノベーションの促進を目指し、ローカルエディターを育成し、まちでの学び・文化・経済の活動について編集・発信する

② 共創

多様な立場の人が関わり合い、対話することによって、新たな発見やもの・ことを生み出していくものを指します。

【共創プログラム例】

プログラム名(仮)	該当事業	概要
小千谷リビングラボ「at! おぢや」	共創・コミュニティ事業(全事業と連携)	小千谷リビングラボ「at! おぢや」を運営・開催し、共創の土壌を育む
みんなでアーカイブプログラム	アーカイブ事業	小千谷の「ひと」・「もの」・「こと」を多様な人とともに収集・保存しその展開を図る
聞き書きプログラム	アーカイブ事業	取材等によって、現在の生活者に関する情報と現在進行形の出来事を市民参画で資料化しその活用を図る
資料・情報リンク共創プログラム	情報編集・展開事業	基本的な著作権の知識を学びながら、所蔵する資料やウェブ資料とのリンク(関係づけ)を市民参画で広げていく
フロート共創プログラム	情報編集・展開事業	フロート(※1)の資料を選定するワークショップを実施し、参加する市民による共通の関心事の設定や資料選定を行う
マルシェヤタイプログラム	市民活動支援事業	マルシェヤタイ(※2)を活用し、自身の創作物の展示や小商いを通した市民の自己表現・自己実現を支援する
地域学習共創プログラム	地域学習支援事業	「小千谷学」(※3)をはじめとして、学校と連携しながら地域の探求学習教材・方法の共創を図る
ホントカ。協働プログラム	全事業	オープニングイベントなどを市民との協働で実施することで、「ホントカ。」の共創による運営のスタートを図る

※1 フロート:可動式の書架や展示台。第3章にて詳細を記載。

※2 マルシェヤタイ:新潟工科大学院生による修士研究として提案された、ホームセンターなどで手軽に購入できる素材と道具を使って誰でも製作でき、簡単に組み立て持ち運べる屋台セット。

※3 小千谷学:新潟県立小千谷高等学校で実施されている探求学習。

(3) プロジェクト

「ホントカ。」では、市民(個人・グループ)自らが企画し、多様な協働によって行う主体的な活動をプロジェクトと呼びます。プロジェクトは、内容等さまざまな条件において、この施設とどう協働するか、もしくは、どの程度サポートに関わるのかによって、運営主体の重心が変わりません。

その重心のグラデーションを以下の3種類に区分します。プロジェクトの実施にあたっては、その内容をインフォメーション・メインカウンター等で施設職員に相談しながら、準備を進めていきます。

① プロジェクトの区分

a 施設と市民の共同プロジェクト(市民活動をサポート・一緒に考える)

市民の「やりたい」ことについて、その実現に向けて施設と相談しながら共同で実施するプロジェクトです。市民の「やりたい」という思いをもとに企画や広報の協力、場の提供を行うことで、施設はプログラム化とその実施のサポートを担います。

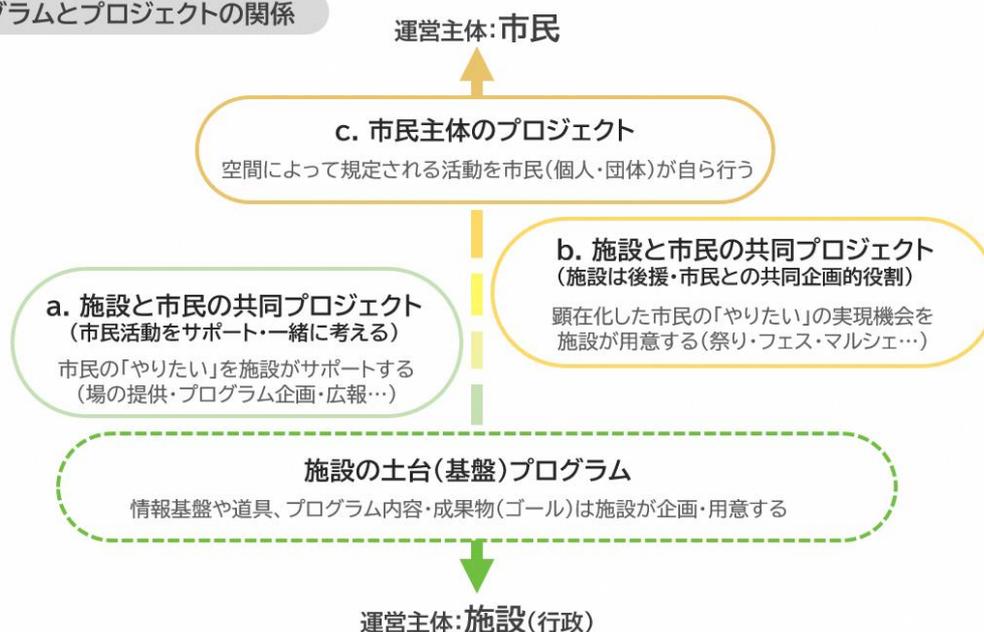
b 施設と市民の共同プロジェクト(施設は後援・市民との共同企画的役割)

顕在化した市民の「やりたい」の実現機会を施設が用意するプロジェクトです。お祭りやフェス、マルシェ等の大枠を施設で企画・運営し、そこへの出店・出場等について市民自身で企画・運営を行います。

c 市民主体のプロジェクト

施設やまちの中で、広く市民に呼びかけて「やりたい」ことを市民自らが企画し運営する、または、企画段階から市民の参画を呼びかけて一緒に企画し運営するプロジェクトです。

プログラムとプロジェクトの関係



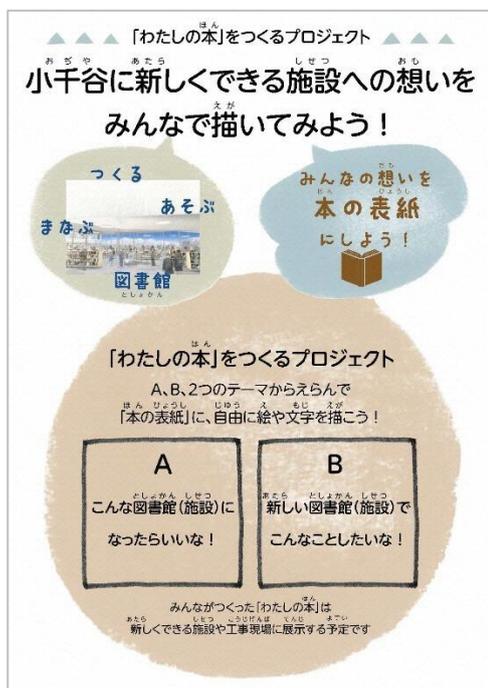
② プロジェクト例

a 「わたしの本をつくる」・本づくりプロジェクト

令和 4(2022)年度に、「at! おぢや」に参加している市民(市内小学校PTA会長※当時)から本事業の取り組みについてより多く子どもたちにも知ってもらい参加できる機会をつくりたいという提案があり、子どもたちに施設への想いを「本」のフォーマット上に各々描いてもらう「わたしの本をつくる」プロジェクトが始動しました。

市内の小・中学校等の子どもたちの絵が約180枚集まりました。集まった絵は、「ホントカ。」の建設現場の仮囲いに展示されました。

令和5(2023)年度には、次のPTA会長がプロジェクトを引き継ぎ、子どもたちの描いた一つである「おさかないっぱいの図書館」を実際の図書館で実現するという試みが行われました。また、令和3(2021)年度より取り組みを開始した小千谷市と包括連携協定を結んでいる新潟工科大学との連携プロジェクトにおいて、学生から発案された「本づくりプロジェクト」とも連携し、集まった子どもたちの絵を一冊の本としてまとめるための準備も進めています。



「わたしの本をつくる」プロジェクトチラシ



子どもたちの絵の展示風景



「おさかないっぱいの図書館」の様子

第3章「この施設・場の活かし方」(施設・設備)

1. 施設構成の考え方

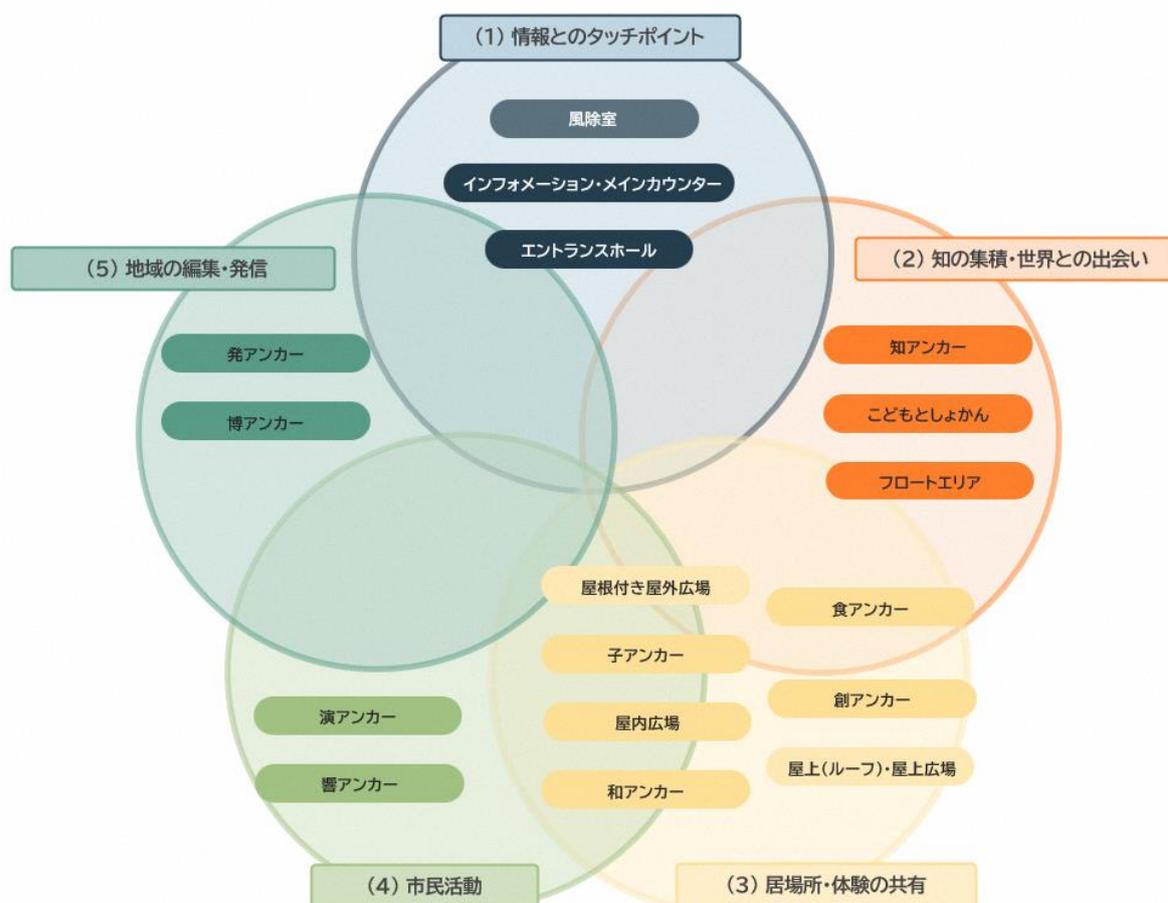
図書館機能を核として、多様な機能と新しい情報環境を備えたこの施設は、主に「フロート」(配置を簡単に変更できる書架や可動の展示台)・「アンカー」(その時々に応じて使われ方が変化する活動の場(部屋))・「ルーフ」(季節ごとに様相を変える屋上空間(屋根))という3つの要素から構成され、多様な過ごし方を支えています。

施設を構成するさまざまな空間が融合し機能することで、多様な利用体験シーンが生まれるよう、必要な設備やサービスの検討を行っています。より幅広い過ごし方を支える施設であるために、各アンカーにコンセプトを設定していますが、これは未来にわたって固定的なものではありません。「共創」を重視するこの施設では、その空間や設備を実際に使うことで、その場のよりよいあり方を市民とともに柔軟につくっていきます。

2. 各機能の作用イメージ

施設内の各機能を性格の近い者同士でまとめると「情報とのタッチポイント」、「知の集積・世界との出会い」、「居場所・体験の共有」、「市民活動」、「地域の編集・発信」の5つにグループ分けをすることができ、以下の図のように重なり合いながら作用し展開していきます。

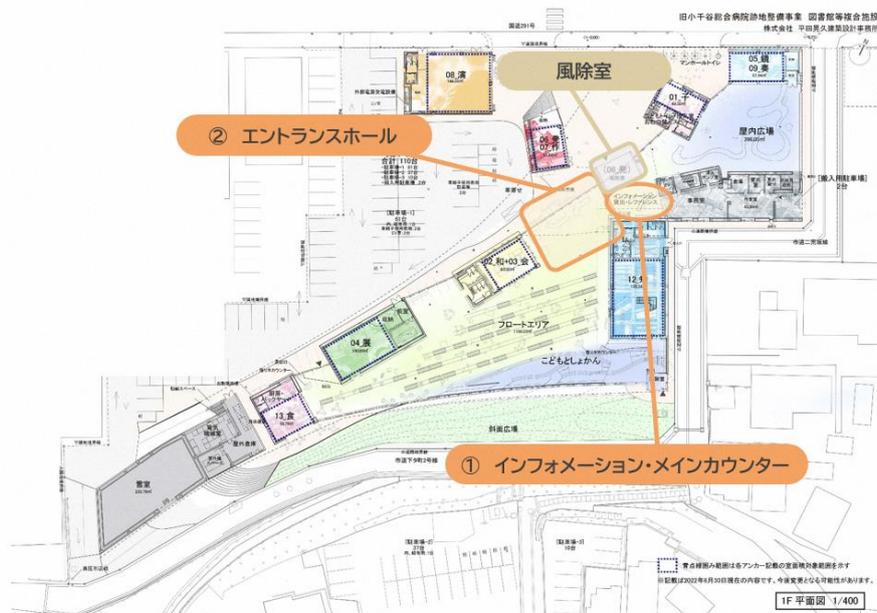
ただし、この機能グループは、あくまでも現時点で想定されるイメージです。開館し実際に運用を行っていくなかで変化していく可変的なものとしてとらえます。



3. 各機能の構成要素

前節での各機能グループの構成要素は以下のとおりです。

(1) 情報とのタッチポイント



① インフォメーション・メインカウンター：「『知る』体験のコンシェルジュ」

エントランスの正面に設けられた、インフォメーション・メインカウンターでは、レファレンス・レフェラルサービス(※)や施設案内、その他施設利用に関する対応など、利用者が必要とする情報を得るためのお手伝いをします。また、イベントや講座の参加受付など、施設で活動するにあたっての相談など、利用者とのコミュニケーションを図り、市民活動を支援していく窓口としての役割も持ちます。

※レファレンスサービス:学習や調査研究、その他暮らしの中での疑問などについて事実情報や文献情報などを求めている利用者に対し、情報そのものあるいはそのために必要とされる資料の検索や提供、回答で図書館員が支援するサービス。

※レフェラルサービス:情報を求める利用者に対し、その詳しい情報を有する専門機関や個人など(情報の情報源)を紹介するサービス。

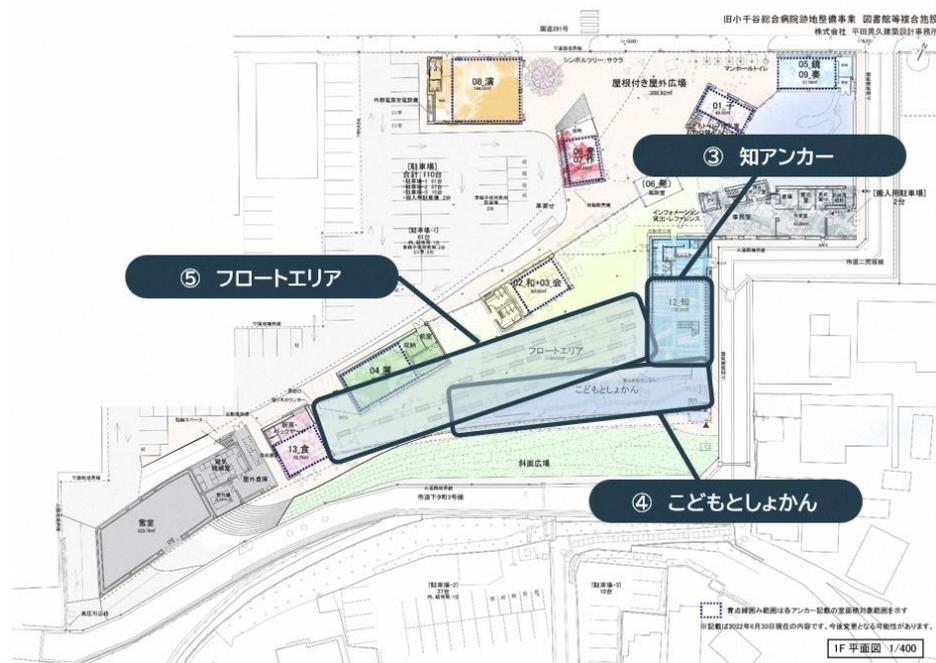
② エントランスホール：「団らんや憩いの空間」

多くの利用者を迎え入れるこの施設の入口として、待ち合わせや休憩、歓談などができる団らんや憩いの空間です。行きかう人を眺めたり、雑誌や新聞を読んだり、⑨食アンカー(カフェ)で購入したコーヒーを飲んで一息ついたり、さまざまな過ごし方が可能です。出入口として人々が行きかい、滞留するということが同時に発生するこの場所は、場を共有する人々が知らず知らずのうちに影響を与え合いながら、施設体験に出会う起点として機能していきます。

■ 風除室

施設と外をつなぐ、施設・情報への入口です。デジタルサイネージが配置され、施設の情報を閲覧することができます。

(2) 知の集積・世界との出会い



③ 知アンカー：「知の世界の集積」

床から天井まで書架で囲まれた 2 階建ての空間です。情報の体系立った書籍が並ぶとともに、郷土の偉人である西脇順三郎ゆかりの資料や絵画の展示など、小千谷のこれまでの知の営みも感じられる多様で密度の高い情報空間であり、知の世界へ出会い、没入していくことのできる場です。また、2階から出られるキャットウォークにはカウンター席があり、勉強や研究などに打ち込むことができます。

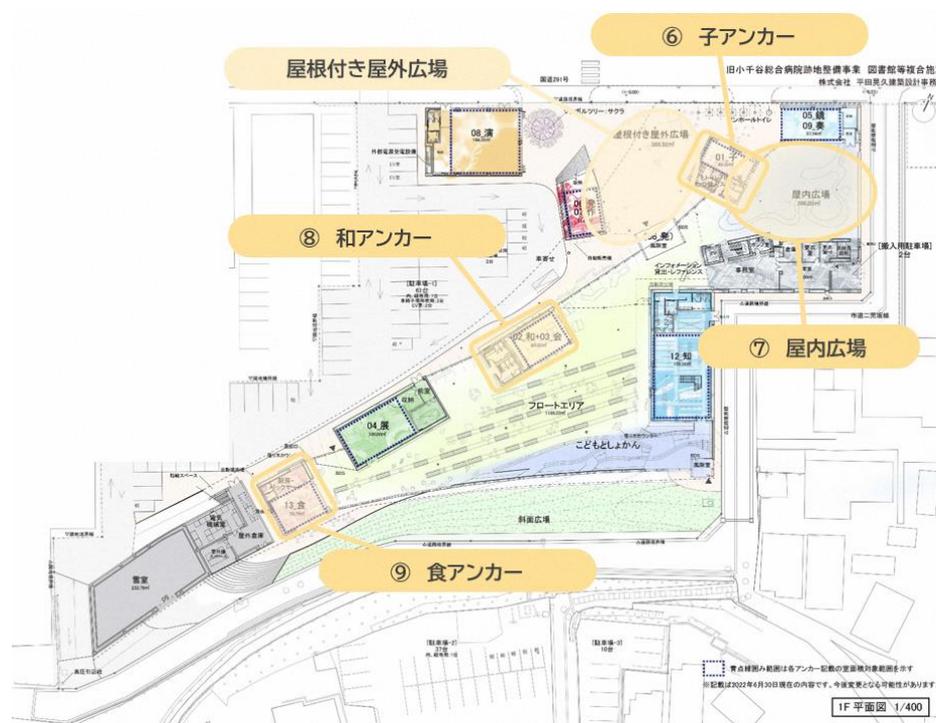
④ こどもとしゃかん：「子どもの世界をひらく窓」

小千谷の風景を大きく切りとった窓の前に広がるこどもとしゃかんは、子どもたちが物語や知識に触れ、自分たちの世界をひらき、広げていくための窓のような役割を持つ場です。日常で過ごす小千谷の風景とともに、傾斜のある地形を利用して並べられた書架や、子どもの視点からテーマを設定のうえ構成した情報を入口に、世界を発見したり、問いが生まれて育っていくような子どもたちの体験を育んでいきます。

⑤ フロートエリア：「情報と関係性を紡ぐ場」

フロート(動く書架や展示台)による動的な資料空間です。ここでは、32台のレール上を動く書架に約2万点の図書等資料と、その間を自由に動く郷土資料等の地域資源やレプリカなどが置かれた展示台により構成されます。その時々で資料と資料の関係性を組み替えることができ、利用者は可変的な資料配置に誘発されながら散策する中で関心を広げていきます。

(3) 居場所・体験の共有



⑥ 子アンカー：「子どもを育むまちの共有地」

屋内広場と一体となって子どもの育ちを支援する機能を担う場所です。授乳室、オムツ交換台、子ども用トイレを備えるほか、絵本を配架したりおもちゃなどが設置され、読み聞かせ等を行うことができます。また、子育て世代の交流や文化活動などへの参加を支援するためにイベントや講座時などに乳幼児一時預かりを行います。子どもたちの物語等の世界との接点として、また、屋内広場や商店街に面する屋外との立地的な接点として、まちや施設で過ごす人々が直接的・間接的に関わり合いながら、子どもたちを育てていく起点となっていきます。

⑦ 屋内広場：「子どもたちの身体体験と知識体験の交差点」

天井から吊るされたネット遊具や、起伏のある床面を用いた地形遊具、そして地形遊具の下に存在する洞窟状の空間には書架が並びます。遊具を使って自由に体を動かす身体的な体験と、書架に並ぶ本を手に取り読む知識体験をかけ合わせ、工夫しながら遊んだり、他の子どもたちと協力し合って遊ぶことを通じて、子どもたちの創造性や社会性も育てていきます。

⑧ 和アンカー：「人々が憩い、ともに地域を支え育む居場所」

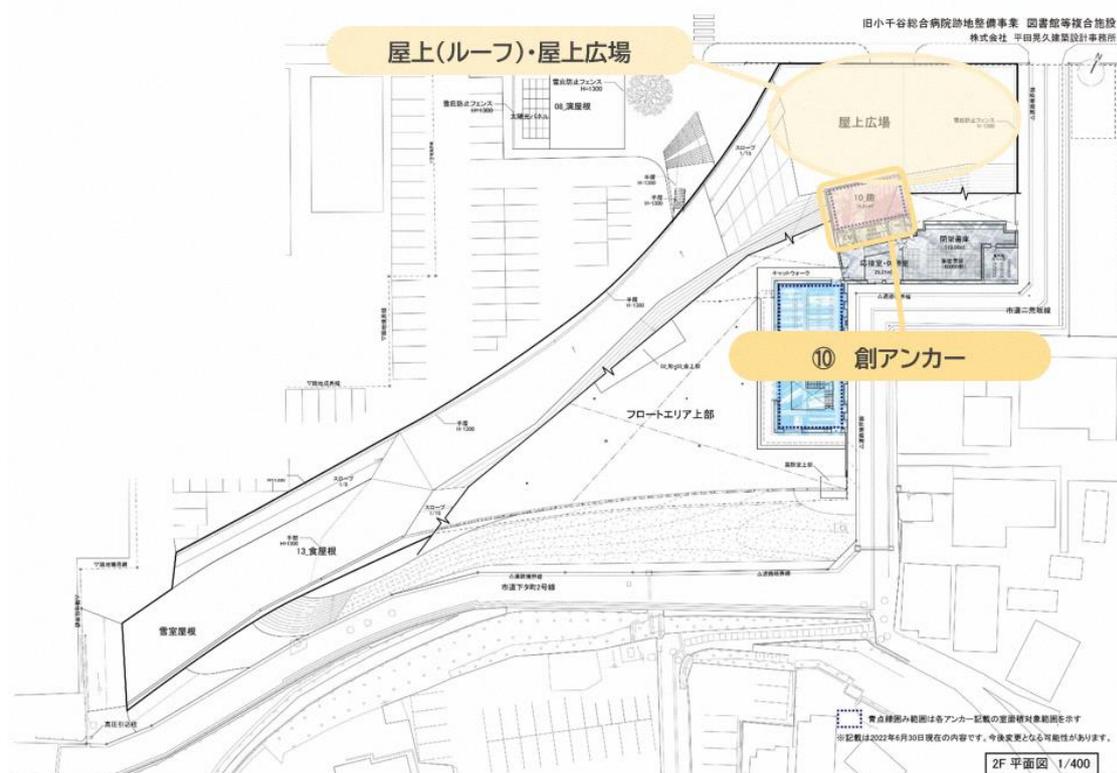
可動式の畳椅子や縁側が用意され、目的のあるなしにかかわらず、いつでも誰でも居心地よく安心して過ごすことができる場所です。お茶飲み場として利用できるような簡易なキッチンも備えており、人が集まり、空間をともにする人々の間で自然とコミュニケーションが生まれるような、地域のつながりを育む起点です。

⑨ 食アンカー：「食」を媒介にした地域循環の起点

カフェとして、コーヒー等を楽しめる場所です。飲食を提供するだけでなく、施設やまちの日常の一部として、憩いと交流が生まれる空間です。施設で行うプログラムと連携しながら、「食」を通して人が出会い学ぶ機会を生み出していく役割を持ちます。また、行政と事業者が連携しながら、この地域での人や経済の循環を生み出していく起点としても機能します。

■ 屋根付き屋外広場

屋根があり、商店街にも面した開放感のある屋外空間です。憩いの場として、イベント会場として利用することができます。



⑩ 創アンカー：「若者でつくる若者のための居場所」

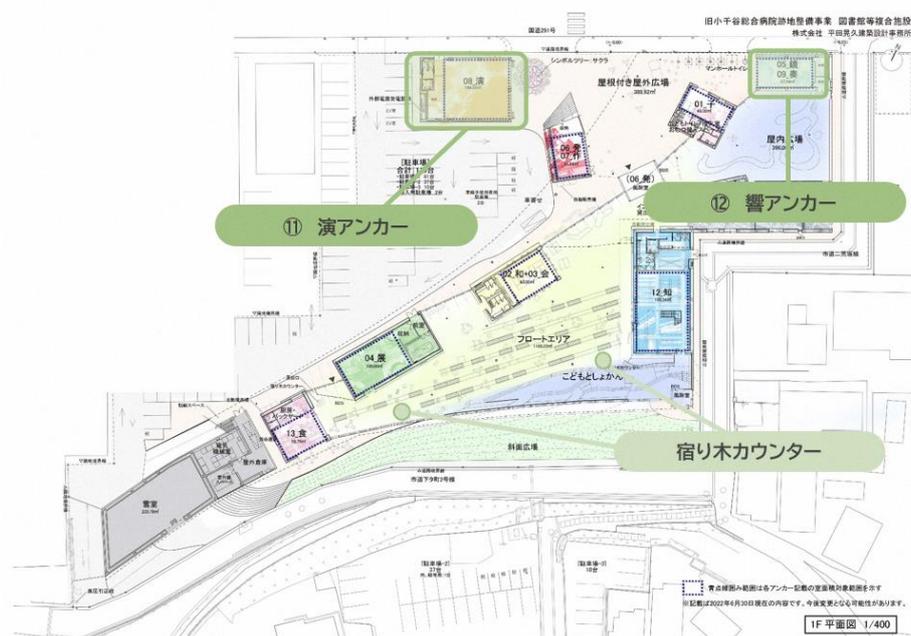
屋上(ルーフ)・屋上広場に立地する独立した空間であり、主に若者の居場所となっていくことを想定しています。⑬発アンカーの機材も活用しながら、活動したい内容に合わせて利用者自らで空間やそこでの体験をつくっていく場です。

室内に配置する棚は利用者が思い思いに本などを持ち寄るシェアライブラリーとするなど、自分たちの関心を起点に、その空間自体をつくり、共有しながら更新していくことができます。

■ 屋上(ルーフ)・屋上広場

特別豪雪地帯である小千谷の重い積雪から守る大きな屋根であり、段丘上の高低差のある屋上広場です。この場所から見えるまちの風景から季節の変化を感じることができるほか、イベント開催も可能であり、多様な用途に利用できます。

(4) 市民活動



① 演アンカー：「表現と発信によって人々をつなぎ合わせる場」

防音、音響、照明設備が備わったホールです。商店街に面した場所に位置し、2面がガラス張りになっているため、商店街を通る人にも中の様子が見える、まちにひらかれた空間です。この場で自由に表現や発信を行うことで、人々の交流やつながるきっかけを生み出し、さらなる活動の展開へとつないでいく役割を持ちます。

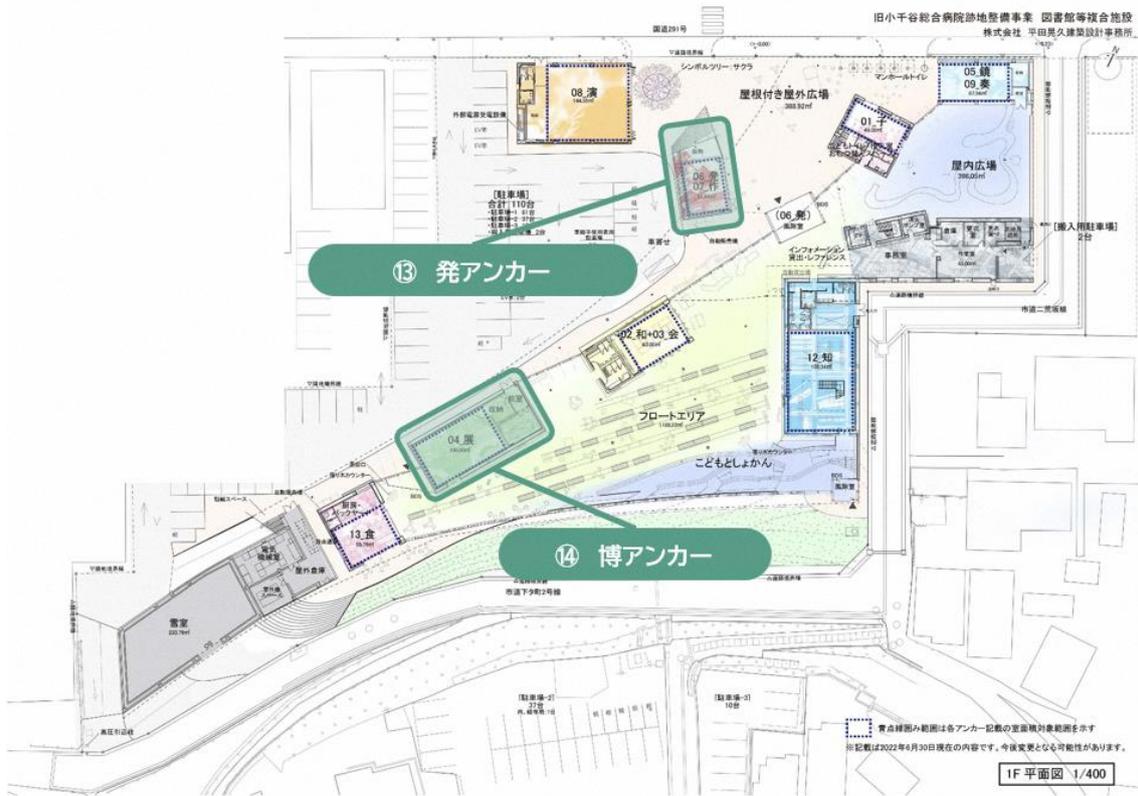
② 響アンカー：「好きな活動を自由に育むスタジオ」

防音、音響、照明設備、大型鏡、ドラムセットが備わった空間です。一人でもグループでも、ダンスや音楽練習、エクササイズなど多目的に好きな活動を自由に行うことができます。商店街、屋外広場に対して窓を設けることで、商店街からもここでの活気を感じることができます。

■ 宿り木カウンター

施設職員の一時拠点として施設に散らばるカウンター(2か所)です。施設職員は、フロアワークとして情報・資料の整理や利用者とのさまざまなコミュニケーションを図ることを主軸として館内を巡回しますが、そうした動きの中での一時的な^{とまり}木としてこのカウンターを使用します。フロア内での施設職員の作業台の役割を果たす場合や、利用者からの相談対応などに活用することもあり、その時々^{とまり}の状況や目的に応じて柔軟に使用します。

(5) 地域の編集・発信



⑬ 発アンカー：「つくる」を通して過去と未来をつなげる拠点」

3DプリンターやUVプリンターなどのデジタル工作機器や、デザイン専用ソフトが使用できるパソコンやタブレットなどの端末、レーザーカッターやDIY機器などのアナログ工作機器を常設し、新しい技術にも触れながら、ものづくりを体験できる場です。こうした体験を通じ、情報を収集・編集・表現・発信するスキルを身に付けることで創造する力を育み、このまちのDXの推進にも寄与していく役割を担っています。

また図書館・郷土資料館機能には、この施設での活動から新たに生み出される情報も含め、地域情報を収集・編集・記録・保存・発信し、次の世代につないでいく重要な役割があります。ICTの進歩によって誰もがその担い手として活躍できる時代になった今、ICTスキルを学ぶことによってまち全体でそうした機能を果たしていく起点となっていく予定です。

⑭ 博アンカー：「みんなで持ち寄り、蓄積・編集・発信し、知ることで地域を新たに発見する拠点」

博物館相当施設として整備する展示室です。小千谷に関する「ひと」「もの」「こと」について「知る」拠点です。資料形態は、図書、物品、デジタル化されたデータ、書誌情報など多岐にわたります。施設外に置かれたものもあれば、市民が私蔵するものもあります。こうした資料を多様な人々が思い思いに持ち寄り共有し、協働しながら収集・保存、修復・復元、調査・研究、展示・配架する機会を創出し、市民自身が主体的に地域資源を蓄積・編集・発信する（デジタルアーカイブを含む）という継続的な活動を通して知的探求心を育むことで、地域における新たな魅力や価値をとともに創り出す拠点としての役割を担います。

(6) その他

■ 閉架書庫

利用回数の少なくなった資料や、郷土資料などの貴重書を約6万冊収蔵する倉庫です。利用者が自由に入庫することはできませんが、検索システムで検索し、カウンターの施設職員に請求のうえ、閲覧することが可能です。

■ 管理・運営スペース

施設職員が施設の管理・運営を行うための事務スペースです。施設職員同士のコミュニケーションの促進による仕事の生産性の向上や省スペース化を目的として、施設職員は固定席を持たず、フリーアドレスで業務を行います。その他、作業(ミーティング)スペース、給湯室、施設職員用更衣室などを設けます。

■ トイレ

知アンカー・和アンカー・演アンカー内に整備します。知アンカー・演アンカーには、ベビーシート、フィッティングボード、オストメイト対応流しなどを備えたバリアフリートイレを設けています。また、子アンカー内には、子ども専用トイレがあります。

■ 駐車場・駐輪場

施設には、以下の合計122台分の駐車場と駐輪場があり、施設利用にあたっては車・自転車でお越しの方はこれらの使用が可能です。

・本町側

駐車場81台(優先駐車場:7台、EV 駐車場:2台、共用駐車場:33台を含む)、駐輪場

・坂下側

駐車場41台

第4章「ホントカ。ガイド」(開館時間・規則・各種サービス)

1. 施設全体の考え方

施設職員と利用者がコミュニケーションを図りながら、施設や施設を通したまちでの相互的な活動から、ともに「知る」「学ぶ」体験を重ねることで、より広く、または深くその体験を発展させていくことを目指します。また、その展開の中で生まれた活動を含むリアルタイムの「ひと」「もの」「こと」も地域資源ととらえ、新たな「知る」「学ぶ」体験を生み出す情報資源として蓄積・活用していくことで、体験の循環を生み出していきます。

本章には、施設の運営にあたっての利用概要や規則を記載しますが、開館後の運営の中で見えてくる課題や可能性を考慮しながら、小千谷リビングラボ「at!おぢや」などでの対話により、よりよい運営方法に随時更新していきます。

(1) 施設での体験の方向性

上記の考え方のもと、自由で柔軟な過ごし方が可能となるよう、できる限り活動の制約となるような要素を最小限にした施設運営を目指します。多様な利用者が場をともにしながら心地よく過ごせるための規則の考え方や環境のあり方を前提に検討します。活動の幅を広げるといふ観点からの施設環境の整備、施設内での行為に極力禁止事項を設けないことなど、制約を取り外すという観点でも、継続的にその運営のあり方を検証・試行していきます。

(2) 館内での飲食

館内では、原則的に飲み物については持ち込みが可能です。ただし、資料保護の観点から、蓋つきの容器に入っていることが条件となります。また、食事についてもエリアを限定し可能とします。なお、食アンカー(カフェ)については、カフェ専用客席とします。

2. 開館時間・休館日

開館時間	全館:9:00~22:00 ※図書館機能:19:00~22:00の間は自動貸出返却機による対応のみ ※博アンカー:19:00~22:00の間は展示のみ ※屋内広場:子育て支援の観点から関係課と協議のうえ確定 ※食アンカー:カフェ運営事業者と協議のうえ確定
休館日	全館:月2回、年末年始 ※その他必要な場合に休館日を設ける
利用料金	無料 ※一部専有利用については有料。詳細は以下第3節を参照。

3. アンカー等の利用

基本的にはアンカーを含むどの空間も、開館時間内であれば個人でもグループでも自由に利用することができます。ただし、活動目的や内容によって、一部のアンカーでは、専有利用することも可能です。営利を目的とした利用も同様です。

利用料金については、原則無料とし、一部のアンカーを専有利用する場合は有料とします。利用料金については、市内の公共施設の利用料金等を考慮し、受益者負担の原則のもと、使いやすく、施設内容に見合う適正な利用料金等を条例等により設定します。また、減免制度も設けます。

(1) 利用の種類

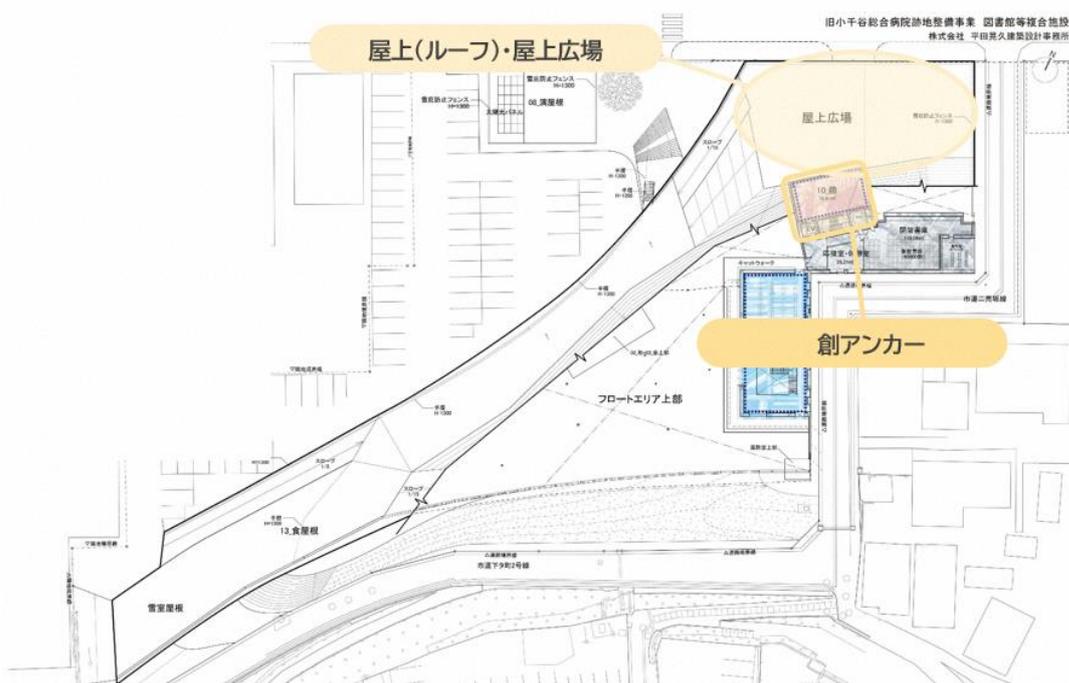
① 一般利用

前述のとおり、開館時間内であれば、個人でもグループでも自由に他者と場を共有しながら利用することができます。利用料金もかかりません。

② 専有利用(カウンターで要相談)

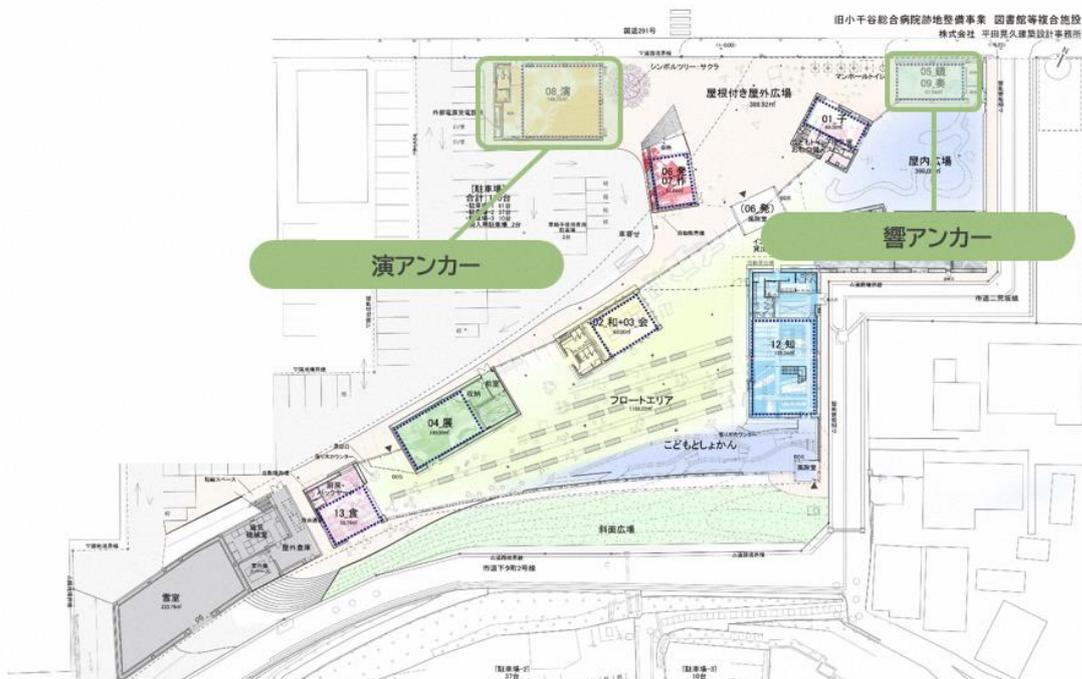
以下のアンカー等は、カウンター等での施設職員に活動内容を相談のうえ、個人・グループでの専有利用が可能です。また、空間の一部を使用した営利を目的とした利用も可能です。





② 専有利用(施設予約システムを通じた利用予約)

以下のアンカー等は、小千谷市施設予約システムを通し、利用予約を行うことで、個人・グループでの専有利用が可能です。



(2) 地域づくり支援

P.15に記載の施設における事業「地域づくり(産官学民連携)分野」に関する相談に対応します。施設でのプログラムやプロジェクトに参加したい、企画したい場合などの相談の窓口でもあります。

(3) 施設案内

自動貸出機、コピー(印刷)機、データベース等の施設内機器などの施設利用に伴う案内や支援を行います。

(4) その他

図書資料の貸出・返却、利用者登録受付、備品の貸出・返却、施設利用料金の納入受付、コピー(印刷)機による複写・印刷の対応などの施設利用に関わる諸対応を行います。

5. その他施設サービス

(1) 子どもの一時預かり

本施設で実施される市主催・共催イベントなどの際、子アンカーにて、乳幼児の一時預かりを行います。

(2) 複写・印刷

館内には以下の用途のために2種類のコピー(印刷)機を設置します。それぞれのルールに則って各機器を利用することができます。

① 資料等コピー(印刷)機器 [インフォメーション・メインカウンター周辺に設置]

著作権法の範囲で館内の資料をコピー(印刷)することが可能です。

② 市民活動コピー(印刷)機 [発アンカー内に設置]

市民活動のために利用できるコピー(印刷)機です。活動に即して自由にコピー(印刷)することが可能です。

(3) オンラインデータベースの閲覧

新聞記事や百科事典などをインターネット上で調べることのできるオンラインデータベースの利用が可能です。

(4) インターネットの閲覧

施設で設置及び貸出を行うPCやタブレット端末を使用したインターネットの利用、また、個人所有の端末を施設のWi-Fiに接続しインターネットを利用することができます。

6. その他施設の運用について

(1) 再生可能エネルギーの導入

地中熱冷暖房設備、雪冷房設備、太陽光発電設備を導入し、温室効果ガス排出量削減に努めます。

(2) 安全・安心

この施設で過ごすすべての人にとって、安全で、安心して過ごせる場所としていくための施設運用を行っていきます。

① ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように、ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい施設を目指します。

② 防災・防火

不特定多数の利用が想定されること、また、本体施設と離れている施設(アンカー)があることに十分配慮し、防火管理者の選任、機器類の定期点検及び報告、定期的な訓練を実施していきます。また、災害時は危険から命を守るために緊急的に避難する「指定緊急避難場所」としての機能を果たします。マンホールトイレ3基を設置します。

③ 警備・防犯

開館中は有人警備、閉館後は機械警備を想定します。また、プライバシーに配慮しつつ防犯カメラと、図書等資料に関してはBDS(Book Detection System)を設置します。

④ 個人情報

市の情報セキュリティポリシーに基づき、適切な情報管理を行っていきます。

第5章「わたしたちの施設であり続けるために」(運営体制)

1. 運営体制の方向性

第1章「わたしたちがみんなの広場をつくっていくために」(運営方針)で示したように、この施設では、施設職員だけでなく、まちづくりを担う市民、事業者など、多様な人々が対等な立場で、それぞれ積極的に施設の運営に関与し、常によりよい施設のあり方を相互に提案し対話しながら施設をつくり動かしていくかたちを目指しています。

施設の運営に関しては、「旧小千谷総合病院跡地整備事業 事業指針」(令和2(2020)年度策定)において「従来方式をベースに PPP(官民／公民連携)を加えた方式」により進めることを示しました。それをベースにしながら、これまで「at! おぢや」の場などで築いてきたつながりを継続し、行政と市民、また事業者等が連携することで、多様な人々が関わり合い、参加していく小千谷独自の公民連携の実現を目指しています。

このような方向性のなかで、施設職員は、施設と利用者や、そこでの過ごし方をつないでいく役割を担います。この施設が多様な機能を融合した施設であること、そしてICTの進展や新型コロナウイルス感染拡大の影響による社会状況の変化を踏まえた新しい働き方として、業務場所を一か所に集約するのではなく、インフォメーション・メインカウンターや宿り木カウンターなどに分散し、積極的なコミュニケーションを図りながら、施設全体でその運営を担っていきます。

運営を行う中で、相互に働きかけながら、よりよいかたちをともに考え、常にそのあり方を更新していけるような、柔軟な運営体制を目指します。

2. 組織体制

施設運営を行う市の組織体制としては、施設の主管課だけではなく他部門とも連携を図るとともに、市民をはじめさまざまな団体や専門家等と連携し、共創しながら運営を行っていきます。また、業務効率化の観点から、業務によっては民間への委託も検討していきます。

(1) 庁内体制 ※令和5(2023)年度時点

① 主幹課

にぎわい交流課(複合施設開設準備室)

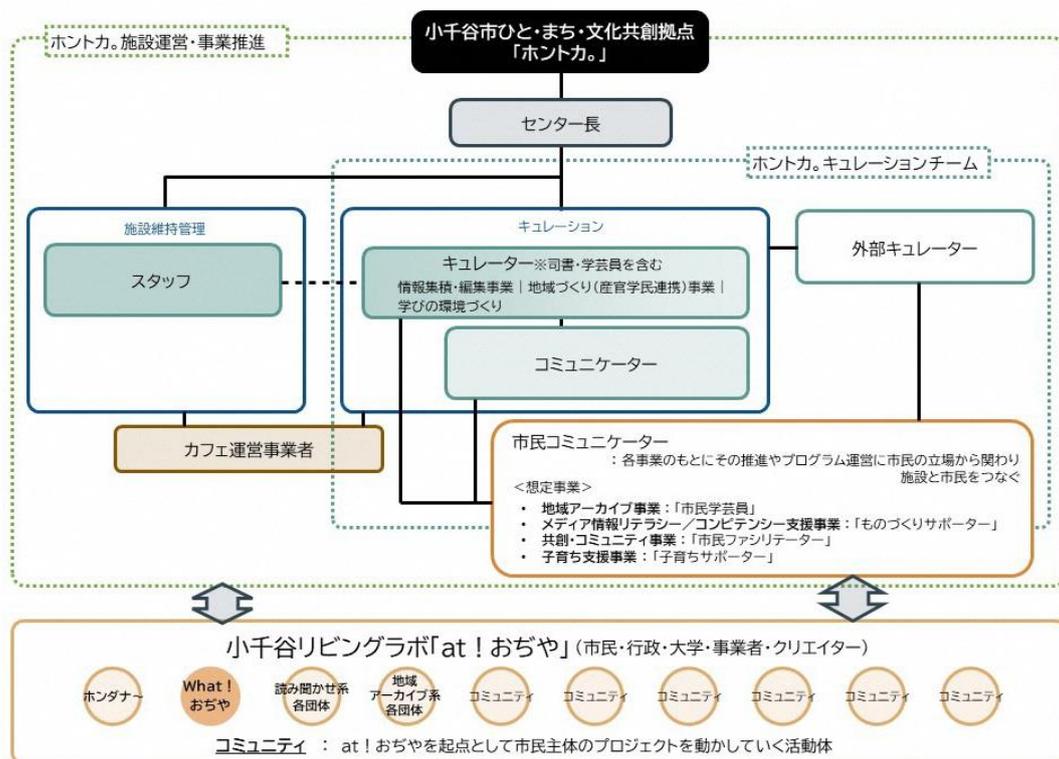
② 連携課

商工振興課、建設課(都市整備室)、文化スポーツ課、健康・子育て応援課、市民生活課、教育・保育課

(2) 施設運営体制

施設運営体制については「施設維持管理」や「キュレーション(※)」等の役割を持った体制を検討し、カフェ運営事業者や「at! おぢや」をはじめとする市民との関わりのもと施設運営を行っていきます。

※キュレーションとは:施設や施設での体験に関わるあらゆる情報を市民とつなぐため、それらの管理運営・企画・調査・記録・制作・発信等を行うこと。



体制図イメージ(仮)

① センター長

施設の責任者として、各事業分野や施設の運営等、施設に関わる全体を統括する役割を担います。

② 施設維持管理

主に総務・システム関連についての対応を行い、施設の円滑な運営のための管理を担う役割です。

③ キュレーション

社会の状況に応じて市民と情報をつなぐための管理運営・企画・調査・記録・制作・発信等を行う役割です。市民とともに創造的活動をしながら、発見とコミュニケーションを生成連鎖させていくことを目指します。

この役割においては、第1章で記載した施設の3つの事業分野「情報集積・編集事業」、「地域づくり(市民協働)事業」、「学びの環境づくり」についての実務担当者、また、市民と施設運営をつなぐ役割を持つ担当者等を想定します。それぞれの分野に対して全体を見つつ、それぞれの専門性を活かし、事業、プログラム及びプロジェクトをつくり、管理・運営していくキュレーターと、事業、プログラム及びプロジェクトを通じて、利用者や市民と施設をつなぐ役割を担うコミュニケーター・市民コミュニケーターが連携を図りながら施設の運営を行っていきます。

④ 市民コミュニケーター

市民コミュニケーターは、共創による施設づくり・まちづくりを目指す「ホントカ。」において展開する事業のもとに、その推進やプログラム運営に市民の立場から関わり、人と人、人と情報、人とまちをつなぐ役割を担います。

【市民コミュニケーター想定事業】

- ・ 地域アーカイブ事業：「市民学芸員」
- ・ メディア情報リテラシー／コンピテンシー支援事業：「ものづくりサポーター」
- ・ 共創・コミュニティ事業：「市民ファシリテーター」
- ・ 子育て支援事業：「子育てサポーター」

⑤ 外部キュレーター

開館後、外部キュレーターによるキュレーションのサポートを想定します。運営を行うなかで徐々にキュレーションを自走できる体制づくりを行います。

⑥ カフェ運営事業者

食アンカーにて、カフェ運営を行い、利用者へ飲食を提供するとともに、施設で行うプログラムと連携しながら、「食」を通して人が出会い学ぶ機会を生み出していきます。

(3) 市民共創

小千谷リビングラボ「at!おぢや」を中心とした、市民との共創による運営を実践する体制を行っていきます。「at!おぢや」を起点として立ち上がったさまざまな活動や、これまで図書館などで活動を重ねてきたボランティア団体を含め、市民による活動体を「コミュニティ」と呼び、「at!おぢや」をプラットフォームとしながら、今後さらにオープンで多様な展開を目指します。

また、共創の輪を広げていくために、市民との相互的な情報共有の積み重ねを大切にします。施設で行うさまざまなことについて、一方向の情報発信や事後に結果を示すのではなく、リアルタイムに双方向の情報交流(情報公開)を行い、プロセスを共有することに努めます。プロセスが共有することで思い(想い)を共有し、わたしたちの施設づくり、まちづくりという主体形成へとつなげていきます。

【コミュニティ例】

a ホンダナ～

開館前から市民とともに取り組む活動を始めるために現小千谷市立図書館が試験的に立ち上げたコミュニティです。一緒に書架をつくるという活動から、情報のつながりや体系についての参加者自身の発見や、またそれらをどう編集し見せていくかの実験を重ねています。

b What!おぢや

小千谷市で活躍しているプレイヤーを中心に構成されたコミュニティです。「at!おぢや」のような場から生まれたアイデアを具体化して実践したり、また情報環境における共創プロジェクトの実装も見据え、その活動を展開していきます。

(4) 評価体制

センター長の諮問機関として、利用者、学識経験者、学校教育及び社会教育の関係者などからなる運営協議会を組織するとともに、運営等に対する指標や評価方法を検討します。継続的に評価を積み重ねることで、事業に対しての効果(インパクト/アウトカム)を確認するとともに、新たな方策の検討や、事業のあり方についての見直し(改善)につなげ、常に更新し続ける施設運営を目指していきます。

3. 施設の維持管理

施設の維持管理を効率的に実施し、経費削減を図るとともに、施設を安心・安全で良好な状態に保ち、快適性を高めます。

(1) 維持管理業務

主な業務として、以下のとおり想定します。

① 施設・備品等の維持管理業務

- ・ 施設の予防保全に努め、美観を保つ。
- ・ 設備に関する点検、改修、修繕を行う。
- ・ 備品等は、適切に管理する。

② 清掃業務

- ・ 施設及び敷地内を快適に保つため、日常清掃を行い、美観を保つ。

③ 警備業務

- ・ 施設及び敷地内を安心して利用できるよう、点検を行い、防犯、火災予防に努める。

④ その他

- ・ 設備、備品の補充等、快適に利用できるよう適切な管理を行う。

4. 収支計画

(1) 基本的な考え方

本施設のように多様な機能を有する施設では、多額の運営・維持管理経費が必要となる一方で、公立図書館は図書館法において「入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。」とされていること、また、図書館以外の機能においては、市民の利用しやすい利用料金に配慮する必要もあることから、利用料金だけで支出を上回る収入を得ることは難しい状況となっています。

しかしながら、前述の1.運営体制の方向性に取り組む中で、施設運営の収支を的確に把握し効率的な運営を行うことで経費削減に努め長期的な展望を持って適切な管理運営に努めます。

(2) 支出想定

主な項目として、以下の支出を想定します。

- ・ 事業費 事業等の実施に係る経費
- ・ 人件費 施設の維持管理や事業の実施などに必要な職員に係る経費
- ・ 維持管理費 施設・備品等の維持管理、清掃、警備等に係る経費及び光熱水費
- ・ 事務費 各種機器のリース代、消耗品費、保険料など施設運営に必要な経費

(3) 収入想定

主な項目として、以下の収入を想定します。

- ・ 使用料収入 施設の利用料金
- ・ 事業収入 事業等の実施による参加費等
- ・ その他収入 上記以外の収入(行政財産貸付料、自動販売機など)

また、国・県や財団など、市以外からの補助金や助成金の情報収集・獲得のほか、グッズ収入、寄附金の募集、クラウドファンディング、資料オーナー制度など、収支比率を高める方策についても検討していきます。

5. 開館準備計画

主な項目として、以下のとおり想定します。

(1) 条例・規則の整備

施設設置条例や規則において、基本的な内容(開館時間、休館日、利用料金等)を定めます。

(2) 新施設への移転

現図書館の所蔵資料の移転や廃棄を円滑に進めます。また、移転に伴う閉館の期間や閉館時のサービスについては、事前の周知を行い、利用者への影響を極力減らします。

(3) 職員研修

施設の開館に向けた研修及び開館後の計画的、継続的な研修により、職員の資質向上に努めます。

- ・ カウンター・窓口業務等における接客研修
- ・ 各機能のコンセプトの理解を含む基礎業務研修
- ・ キュレーション、危機管理、情報発信、ファシリテーション研修等

(4) 開館機運の醸成

開館に向けた機運を高めるため、ホームページや SNS 等での情報発信のほか、ポスターの掲示やカウントダウンボードの設置など、まちの中でも感じられる取り組みを検討し実施していきます。

(5) 開館記念事業

本施設の開館を市内外に広く周知するため、式典やオープニングイベントを実施します。